

# 平成26年度の美祿市一般会計、特別会計並びに公営企業会計の決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を お知らせします

「健全化判断比率」と「資金不足比率」は各会計の財政状況を示す指標で、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度公表することが地方公共団体に義務付けられています。

早期健全化基準…基準値以上となると、財政破綻の一步手前の状態とみなされ、外部の財務監査を受け、財政健全化計画を策定することになる地方公共団体（財政健全化団体）に指定されます。  
財政再生基準…基準値以上となると、財政が破綻しているとみなされ、国の管理下で再建に取り組むことになる地方公共団体（財政再生団体）に指定されます。

※該当がない場合は、「-」で表示しています。

## 健全化判断比率

### ①実質赤字比率

地方公共団体の標準財政規模（標準的な収入額を示す数値）に対する一般会計等（普通会計）の実質赤字の比率であり、赤字の深刻度を表しています。平成26年度の一般会計、環境衛生事業特別会計並びに住宅資金貸付事業特別会計の実質収支の合計は黒字であり、実質赤字比率は該当せず、財政の健全性を表しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実質赤字比率	-	-	-
早期健全化基準	13.22%	13.23%	13.27%
財政再生基準	20.00%		

### ②連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、公営事業を含む地方公共団体の全会計の実質赤字の比率であり、地方公共団体全体における赤字の深刻度を表しています。平成26年度の全会計の連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当せず、財政の健全性を表しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結実質赤字比率	-	-	-
早期健全化基準	18.22%	18.23%	18.27%
財政再生基準	30.00%		

### ③実質公債費比率

標準財政規模に対する、公債費（借入金の元利償還金）及び公債費に準じた経費の比率の3が年平均であり、数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。また、実質公債費比率が18%以上になると、地方債を発行する

場合に都道府県知事の許可を受けなければならない、25%以上になると、地方債の発行が制限されます。平成26年度の実質公債費比率は15.1%で、早期健全化基準を下回り、財政の健全性を表しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実質公債費比率	15.5%	15.5%	15.1%
早期健全化基準	25.0%		
財政再生基準	35.0%		

### ④将来負担比率

標準財政規模に対する、地方債（借入金）残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率であり、数値が大きいほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを表します。平成26年度の将来負担比率は78.2%で、早期健全化基準を下回り、財政の健全性を表しています。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
将来負担比率	129.0%	106.8%	78.2%
早期健全化基準	350.0%		

# 資金不足比率

公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率であり、数値が大きいほど経営状態が悪化していることを表します。観光事業を除く4つの特別会計においては、資金不足額は生じていません。観光事業特別会計は11.3%の資金不足額が生じていますが、経営健全化への取り組みを続けてきた結果、新市発足以降初めて経営健全化基準を下回ることとなり、資金不足額の解消に向けて着実に健全化が進んでいます。

経営健全化基準…地方公共団体が自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として定められた数値であり、基準値以上となると、外部の財務監査を受け、経営健全化計画を策定することになります。

問合せ先 財政課(☎0837(52)5226)

特別会計の名称	資金不足比率			
	経営健全化基準	平成24年度	平成25年度	平成26年度
水道事業会計	20.0%	—	—	—
病院等事業会計		—	—	—
公共下水道事業会計		—	—	—
観光事業特別会計		60.5%	39.8%	11.3%
農業集落排水事業特別会計		—	—	—

## 観光事業特別会計 経営健全化計画完了報告書

### 経営健全化計画の平成26年度実施状況

#### ① 計画と具体的な措置状況

- ・近県及び九州地域に向け、雑誌・新聞広告等により広告宣伝等を実施
- ・中部圏並びに九州圏の旅行社、教育委員会等に対し修学旅行誘致活動を実施、及び首都圏・中部圏・関西圏の主要旅行社に対し、個別営業訪問を実施
- ・台湾及び韓国の現地での観光商談会や現地主要旅行社を訪問
- ・「使う秋吉台」として、トレイルウォーク、トレイルラン等をPRし「秋吉台トレッキングツアー」を実施
- ・秋吉台リフレッシュパーク及び秋吉台家族旅行村の一体的指定管理の継続
- ・秋吉台観光交流センター総合案内業務及び大正洞・景清洞観光案内業務の民間委託

#### ② 資金不足額解消の状況

年度 区分	計画初年度 の前年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度					
		(計画初年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)	(第5年度)	(第6年度)					
当初計画(A)		159,138千円	250,215千円	264,543千円	245,284千円	261,396千円	132,072千円					
解消実績額(B)		221,882千円	184,998千円	219,420千円	249,182千円	180,867千円	189,913千円					
現在計画(C)		—	—	—	—	—	189,913千円					
②-A又は②-C-A		62,744千円	△65,217千円	△45,123千円	3,898千円	△80,529千円	57,841千円					
資金不足額	1,312,648千円	1,090,766千円	905,768千円	686,348千円	437,166千円	256,299千円	66,386千円					
資金不足比率	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値			
		169.5%	141.1%	135.2%	113.1%	128.7%	77.8%	93.2%	49.5%	60.5%	16.6%	39.8%

### 今後の観光事業の経営方針

これまでの経営健全化計画の進捗状況を踏まえ、美祢市観光振興計画で定めた財政計画等を基に、サービス水準の向上を図り、観光旅行者数の増加を目標に経営基盤の確立に努め、秋芳洞を基軸とした観光事業の再構築を目指す。

#### ① 収入の増加に関する事項

営業力の強化、施設改修、人材育成を年次的に推し進め、施設とサービスを再構築し、顧客需要に応じた観光施策を展開し、秋芳洞入洞者数等の増加を目指す。

#### ② 支出の削減に関する事項

経営健全化計画の取組を活かし、各業務の統合管理により、経費抑制に努める。

また、委託業務の見直しを常に行い効果的な民間委託を実施すると共に、横断的な業務の実施を促進し、繁閑対策を積極的に行い経費の節減に努める。

#### ③ その他

平成27年度に残る観光事業の赤字額81,163千円（資金不足額66,386千円）は当該年度中に解消し、自立した安定経営を行う。

問合せ先 総合観光部(☎0837(52)1532)